

日 時 平成30年6月25日(月)

場 所 都庁第二本庁舎31階 特別会議室22

平成30年度 第一回東京都公園審議会

会議録

【会議】

○園尾管理課長 ただいまより、平成30年度第1回東京都公園審議会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中をご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、公園緑地部管理課長の園尾でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それではまず初めに、本日の審議会は「東京都公園審議会の運営に関する要綱」第3に基づきまして、会議を行うこととさせていただきます。

傍聴者の入室を認めておりますので、あらかじめご了承ください。

では、傍聴者入室の案内をお願いいたします。

(傍聴者 入室)

○園尾管理課長 また、「東京都公園審議会の運営に関する要綱」第8によりまして、報道関係者の取材を受けております。審議が始まる前まで、撮影及び録音を認めますので、ご了承ください。

それでは、恐縮ですが座って進めさせていただきたいと思っております。

まず、皆様のお手元にお配りいたしました資料の確認をさせていただきます。

本日の会議は主にはペーパーレスで行わせていただくため、お手元には一つ目、議事次第、二つ目座席表、委員の皆様の名簿、幹事の皆様の名簿、当審議会の根拠となる条例、要綱、そして資料1から資料5までの資料をお配りしてございます。

過不足ございましたらお手を挙げていただければと思いますが、大丈夫でしょうか。よろしいでしょうか。

また、お手元にマイクがございません。申しわけありません。ご発言の際には、挙手…。

○齋藤委員 済みません。資料1ってどれですか。

○園尾管理課長 資料1、議事次第でございますかね。

別紙の1は座席表でございます。

別紙1、座席表でございます。別紙の2が委員名簿でございます。別紙の3が幹事名簿。別紙の4が「東京都公園審議会の運営に関する要綱」。別紙の5が「東京都公園審議会条例」でございます。

済みません。わかりにくい説明で失礼いたしました。

よろしゅうございますか。

○齋藤委員 はい。

○園尾管理課長 ありがとうございます。

また、お手元にマイクが今回ございませんので、ご発言の際には挙手いただきまして、マイクを係員よりお受け取りいただき、お持ちになってからお話しいただくよう、お願い申し上げます。終わりましたら、マイクをお置き下さい。係員が取りに伺います。

どうぞ、ご協力下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、審議会の開催に当たりまして、東京都技監（建設局長兼務）西倉鉄也よりご挨拶を申し上げます。

○西倉建設局長 皆さんおはようございます。東京都技監の西倉でございます。

委員の皆様には大変お忙しい中、東京都公園審議会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。また、平素より東京都の公園緑地行政につきまして、ご高配を賜り、厚く御礼を申し上げたいと思います。

今回、委員の改選がございまして、多くの応募の中から選ばれた2名の都民の委員と、学識経験者委員5名、合わせて7名の新たな委員をお迎えすることとなりました。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

東京都では、東京2020オリンピックパラリンピック競技大会の成功と、その先の東京の未来への道筋を明確化するため、平成28年12月に2020年に向けた実行プランを策定いたしました。その後も、各施策の実施状況や社会情勢の変化、新たな都民ニーズを反映させることで、新規施策の構築や既存施策の見直しを行い、政策の強化を図りながら、実行プランに基づく取り組みを全力で進めております。

都立公園につきましても、公園の拡張や防災機能の強化のほか、浜離宮恩賜庭園での鷹の御茶屋を復元するなど、文化財庭園の保存活用や、官民連携による都立公園の多面的活用など、数多くの施策に取り組んでおります。

本日は新国立競技場の建設に伴い、再編整備を行う都立明治公園の整備計画につきまして諮問させていただきます。

これまででない魅力あふれる公園として、都民に提供していきたいと考えてございます。

委員の皆様におかれましては、活発なご審議をよろしくお願いいたします。

今後とも、東京都の公園緑地行政につきまして、一層のご指導を賜りますよう、お願い

申し上げ、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○園尾管理課長 本日、西倉東京都技監は公務のため、この後退席をさせていただきます。恐れ入ります。

○西倉建設局長 どうぞよろしくお願いいたします。

(西倉建設局長 退席)

○園尾管理課長 審議に入ります前に、本日ご出席の委員の皆様をご紹介申し上げます。お配りした名簿順にご紹介させていただきます。

金子忠一委員でございます。

○金子委員 金子でございます。よろしくお願い致します。

○園尾管理課長 黒田乃生委員でございます。本日、ご欠席でございます。

桑野玲子委員でございます。本日ご欠席でございます。

齋藤薫委員でございます。

○齋藤委員 齋藤です。よろしくお願い致します。

○園尾管理課長 今回新たに委員になっていただきました。

斉藤庸平委員でございます。

○斉藤委員 斉藤でございます。よろしくお願い致します。

○園尾管理課長 下村彰男委員でございます。

○下村委員 下村でございます。よろしくお願いいたします。

○園尾管理課長 高梨雅明委員でございます。

○高梨委員 高梨でございます。よろしくお願いいたします。

○園尾管理課長 高梨委員も今回新たに委員になっていただきました。

服部津貴子委員でございます。

○服部委員 服部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○園尾管理課長 服部委員におかれましても、今回新たに委員になっていただきました。

林博道委員でございます。本日ご欠席でございます。今回新たに委員に就任いただきました。

続きまして羽山伸一委員でございます。

○羽山委員 羽山でございます。よろしくお願いいたします。

○園尾管理課長 今回新たに委員になっていただきました。

続きまして、八塩圭子委員でございます。

○八塩委員 どうぞよろしくお願いいたします。

○園尾管理課長 前田憲一委員でございます。

○前田委員 前田でございます。よろしくお願いいたします。

○園尾管理課長 前田委員におかれましても、今回新たに委員になっていただきました。

横地あみ委員でございます。

○横地委員 横地でございます。よろしくお願いいたします。

○園尾管理課長 今回新たに委員になられました。

続きまして、東京都議会環境建設委員会委員長、田の上いくこ委員でございます。

○田の上委員 よろしくよろしくお願いいたします。

○園尾管理課長 続きまして、財務省関東財務局東京財務事務所長石村幸三委員でございます。本日はご欠席でございます。代理で、糸井淳統括国有財産管理官にご出席いただいております。

○糸井委員 糸井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○園尾管理課長 国土交通省都市局公園緑地景観課長、町田誠委員でございます。

○町田委員 町田です、よろしくお願いいたします。

○園尾管理課長 公園審議会幹事の皆様につきましては、お手元資料の「東京都公園審議会幹事名簿」のとおりでございます。

それでは、お手元の次第に従いまして進めさせていただきます。

初めに、当審議会の会長並びに副会長の選任につきましてお諮りしたいと思います。会長並びに副会長は「東京都公園審議会条例」第5条第2項に基づきまして、委員の皆様方より互選いただくこととなっております。いかがでございましょうか。

斉藤庸平委員、よろしくお願いいたします。

○斉藤委員 長年公園緑地行政に携わって、広い知見をお持ちの高梨委員にお願いしてはいかがかと思っておりますので、ご提案申し上げたいと思います。

○園尾管理課長 ただいま、斉藤庸平委員より、高梨委員に会長をお願いしてはどうかというご提案をいただきましたが、皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

○園尾管理課長 ありがとうございます。

それでは高梨委員に当審議会の会長をお願いしたいと思います。

高梨委員、どうぞ会長席にお移りいただき一言ご挨拶を頂戴したいと思います。

(高梨会長 移動)

○高梨会長 ただいまご推挙いただきまして、会長を務めさせていただくことになりました高梨でございます。今回から初めてこの審議会ということ、なんですが、実は二度目でございます。かつては、町田委員今日ご出席でございますが、あの立場でこの審議会の審議に加わらせていただきました。当時は青山霊園ですとか、谷中霊園を今後どうしていくかということで、非常にいろいろな観点から議論した覚えがございます。

いずれにしても、先ほど技監からご挨拶がありましたように、東京都の公園行政を取り巻く状況の中で、非常に多岐にわたった取り組みをしているところでございます。各委員の皆様方には、それぞれの知見、あるいは利用者としての立場からご忌憚のないご意見をいただく中で、円滑な審議に努めてまいりたいと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○園尾管理課長 どうもありがとうございます。

それでは、今後の会の運営は会長にお願いしたいと思います。

なお、議事に移りましたら、撮影及び録音をご遠慮願いますよう、お願い申し上げます。

それでは、高梨会長よろしくお願いいたします。

○高梨会長 それでは、議事次第にございます、(2)の副会長の選任に入りたいと思います。

東京都公園審議会条例によりますと、副会長は委員の先生方から互選で選任いただくことになっておりますが、いかが取り計らったらよろしいでしょうか。

お諮りしたいと思います。

斉藤委員、どうぞ。

○斉藤委員 会長一任がよろしいかと思えます。

○高梨会長 ただいま、斉藤委員から、会長一任とのご提案がございました。もしよろしいようでしたら、私のほうから副会長をお願いしたいと思います。よろしゅうございませうか。

(異議なし)

○高梨会長 それでは、この審議会におきまして、これまでもいろいろな知見を発揮されて指導的な立場でご発言いただいております、下村委員に副会長をお願いしたいと存じますが、いかがでございませうか。

(異議なし)

○高梨会長 よろしゅうございますか。

それでは、異議なしとのことでございますので、下村委員に副会長をお願いしたいと存じます。

よろしく願いいたします。

それでは下村委員、こちらのほうにお移りいただきたいと思います。

(下村副会長 移動)

○高梨会長 それでは、下村副会長に一言ご挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○下村副会長 今、ご指名いただきました下村でございます。

条例によりますと、会長に事故あるときは職務を代理するということですが、事故はまざらないと思いますので、補佐をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○高梨会長 それでは、早速でございますが議事に入らせていただきたいと思います。

本日の議事は報告事項が2件、そして審議事項が1件でございます。まずは、報告事項の①「公園緑地事業について」、②「新ズーストック計画について」報告をお願いいたします。

では、事務局からお願いいたします。

○根来計画課長 公園緑地部の計画課長根来でございます。よろしく願いいたします。

座って説明をさせていただきます。

本日はペーパーレスの会議ということで、お手元のほうにタブレットをご用意させていただいています。タブレットにつきましては、基本的に私の操作と同期をするような形になってございます。またスクリーンにも同じ画面を映し出させていただいてございます。

手元ですね、前の資料などをご覧になりたいというときは、画面を左右にスライドしていただきますと、一応動くことができます。ただ、私のほうが操作をいたしますと、そちらに同期をするような形になりますので、ご了承願います。

なお、同期しないほうが良いということであれば、左下のところに同期という多分表示が出てございます。この部分、タップをしていただきますと非同期と表示が変わります。そういたしますと、私の操作とは関係なく動くような形になりますので、うまく使っていただければと思いますし、もしご不明な点がございましたら、事務局のほうにお声掛けを

下さい。

では、申しわけございません。資料についてご説明をさせていただきます。

まず、公園緑地事業についてというところまでございまして、最初に私ども所管をしているものについてご紹介をさせていただきます。

お手元に東京都の公園緑地マップ、それから都立公園ガイドなども配付させていただいてございますが、東京都の中は実はいろんな公園と称するものがございます。その中で、私ども建設局公園緑地部が所管をいたしておりますのは、いわゆる都市公園法に基づく都市公園である都立公園82公園がございます。

この中には、都心部にございます、例えば上野公園ですとか日比谷公園、そのほか丘陵地の緑を保全するために整備をしております、通常私ども丘陵地公園と呼んでございますが、野山北・六道山公園などの公園がございます。

こうした都立公園の中には、国の特別名勝また特別史跡などに指定をされてございます、文化財庭園が9カ所ございます。代表的なものとしたしまして、中央区にございます浜離宮恩賜庭園ですとか、文京区にございます小石川後楽園などがございます。

また、そのほかにも動物園、水族園、上野動物園、多摩動物公園、それから井の頭自然文化園、葛西臨海水族園、動物園水族園が4カ所。また、神代植物公園、夢の島熱帯植物館といった植物園2カ所がございます。

また、こうした都立公園とは別に都立霊園、いわゆるお墓、墓地になるんですけれども、こちら8カ所、私ども公園緑地部で所管をしております。

港区にございます青山霊園や、台東区にございます谷中霊園のほか、郊外部、多摩地域にございます多磨霊園、小平霊園などの霊園、全部で8カ所を所管しております。

また、このほかにも青山葬儀所や瑞江葬儀所といった葬儀所2カ所を所管しております。

こうした公園緑地について今私どもさまざまな取り組みをしておりますが、その中で新しい取り組みということで二つほどご紹介を、まずさせていただきたいと思います。

1点目が都立公園の多面的な活用の推進方策を踏まえたマーケットサウンディング調査の実施等でございます。

平成29年5月にこの公園審議会でご答申をいただいております、都立公園の多面的な活用の推進方策、こちらに基づいた具体的な取り組みということで、まず左側にお示しをしておりますマーケットサウンディング調査を現在実施しております。

こちらの目的は、やはり効果の高い事業、また実現可能性の高い事業につなげていくために、民間の事業者ですとか、いろんな事業者さんからヒアリング等を行っていくというものでございます。

対象は区部北部、それから多摩地域の都立公園42公園を対象としてございます。

また、これとは別に、江東区にございます木場公園におきましても、飲食店等を設置、それから運営をする民間事業者の公募をこれから今年度行っていくということにしてございます。

また、先ほどの答申を受けた形で都立の日比谷公園につきましてランドデザインの検討というのを今進めております。

日比谷公園は都市計画に基づきつくられた初めての公園ということでございまして、その歴史のある特性を踏まえつつ、周辺のまちづくりなどとも連携をした現代にふさわしい公園ということで、将来像、それから今後の再整備のあり方などの検討を進めていただいているというところでございまして、これまでに3回程度開催をいたしまして、今中間のまとめに向けて作業を進めているというところでございます。

1点目の、都立公園の多面的活用に関わる取り組みとしては以上になります。

それから2点目が、新しいズースtock計画の案についてというところでございます。先ほどご紹介させていただきましたように、私ども都立動物園、水族園4園を所管してございます。こうした動物園において、野生動物の保護等に取り組んでいくというために計画を立ててございます。

現行の計画案、実は平成元年に立てたものでございまして、動物園の中で展示する動物、なるべく動物園の中で繁殖した動物で取り組むべきということで、希少種などから優先的に繁殖に取り組んできたというところでございます。

現在50種を指定してございまして、そのうちの38種の繁殖に成功しております。

今回、新しい計画といたしましては、平成30年からおおむね10年程度の計画期間ということで設置をしてございまして、また平成23年に都立動物園マスタープランというものを策定してございまして、これらを踏まえて動物園の役割として種の保存だけではなくて、環境教育などの場としての機能などの強化を図っていくという観点から策定をするというものでございます。

また、10年後の目標、これを設定いたしまして、きちんとPDCAサイクルで取り組んでいくことができるような計画にしていこうということで今、内容の検討を進めてござ

います。

新しい計画のポイントとなりますけれども、3点挙げてございます。1点目は種の保存の強化ということです。野生動物がどんどん減ってくる。また、さまざまな法規制なども整備されていくという中で、動物園に展示する動物の入手が非常に困難になってくるという中で、対象の種をこれまでの50種から124種に拡大をするということで今検討を進めております。

また、野生生物保全の貢献という観点でも、これまでは動物園の中、すなわち生息地域の外での保全というところがメインだったんですけれども、やはり生息地の中での保全に対しても動物園として関わっていこうということで計画の中に位置付けをすることといたしました。

また、環境教育や普及啓発などについても、計画の中にきちんと位置付けをし、目標を持って取り組んでいくということで進めていきたいと考えてございます。

計画の対象種を簡単にご説明をいたしますと、今の対象種50種、ジャイアントパンダですとかニシゴリラなどございます。このうち、既に市場で流通されている種ですとか、特定外来生物、それから新たに繁殖のための個体を入手することがなかなか難しい種などの14種、合わせて14種を除く36種について継続的に取り組んでいこうと考えております。

こうした継続種のほかに、新たにズーストック種ということで追加をしている種として88種を加えていきたいと考えております。

これらの種は、現在も都立動物園の中で繁殖など取り組んでいる種について、きちんと計画の中に位置付けていくと整理をしております。

対象としては、ワシントン条約など、法規制を受けている種。それから今回新たに東京都のレッドリストの中で絶滅危惧種と指定をされている種についても計画の中に位置付け、東京都の中の東京産の個体群の保全に取り組んでいこうと考えているところでございます。

ちょっと、対象種を具体的にご紹介させていただきますと、旧計画から引き続き繁殖を推進する種としてニシゴリラがでございます。

こちら、群れ飼育を実現するというので、これまでもメス2頭、それから昨年10月には写真がございましてけれども、オスの赤ちゃんが生まれたというところでございます。

それから、次がトキでございます。こちら、従来の実は50種の中には含まれてございませんでしたが、さまざまな形でトキの繁殖には私ども動物園としてご協力をさせていた

だいていたというところでございまして、今回計画の中にも明確に位置付けをして、しっかりと取り組んでいきたいというものでございます。

それからもう一つご紹介させていただきますと、アカハライモリになります。こちらは東京都のレッドデータリストで絶滅危惧種と指定をされているものでございまして、区部では絶滅危惧ⅠA種ということで、ごく近い将来に絶滅の危険性が極めて高いというような位置付けになっている種でございます。

こちらにつきましても、これまでも生息地、多摩丘陵の中の生息地については、多摩動物公園で積極的にその保全ですとか、普及啓発などに取り組んできたというところでございまして、今回計画の中にこうしたものをしっかりと位置付けをさせて、取り組みの意義についても明確にしてきたと考えているところでございます。

この計画については、冒頭申し上げましたように10年後の目標というのを具体的に設定をいたしまして、PDCAサイクルを回していくような計画としたいと考えております。

また、計画の期間についても10年ということでお示しをして10年ごとに計画、それから対象種を見直すような形で進めていこうと考えております。

なお、本日、今の私どもの検討状況を報告させていただいているわけですが、現在動物関係の各分野の有識者の先生方からもご意見を聞いているところでございまして、その内容を整理した上で、夏ぐらいに公表していきたいと考えているところでございます。

以上で報告についてご説明を終わらせていただきます。

○高梨会長 ありがとうございます。

ただいまの2件に報告事項につきまして、ご質問等がございましたらご発言をお願いいたします。

田の上委員。

○田の上委員 着座でいいですか。

○高梨会長 座ったままでご発言下さい。

○田の上委員 ご説明ありがとうございます。

私の地元は江戸川区というところにございまして、葛西臨海水族園があるんですけども、希少種ではないんですけども、マグロの群泳というんですかね、回遊する姿がとても有名で好評を得ていたんですけども、3年ぐらい前に大量死ということで、最後1匹ぐらいになってしまったときがありました。そのときも大変残念だったんですけども、やはりこういう検証というものをしっかりしていただいて、していただいているんだとは

思うんですけども、今後のいろんな計画等に生かしていただきたいという思いがございます。

また、一方で恩賜上野公園、ニシゴリラも含めて、パンダの繁殖等成功しているわけですが、今後は西園のほうにパンダのふるさとゾーンということで厩舎が移動して、広いスペースが確保されると伺っております。

また、観客の方の動線がきちんとされたりとか、あと起伏をつくって運動量を増やして繁殖を高める環境をつくっていく、そういった整備をされると聞いております。ほかの動物におきまして、程度の差はあれ、こういう環境整備というものにしっかり取り組んでいただきたいと思っております。意見でございます。

○高梨会長 よろしゅうございますか。

○田の上委員 何かコメントがあればお願いします。

○高梨会長 では何かコメントがありましたら事務局のほうで。

○根来計画課長 ありがとうございます。

今回私ども、計画の中では目標を明確に示しつつ、その到達点なども皆さんに公表させていただきながら進めていくような形でいきたいと思っております。ご指摘ございましたとおり、きちんと検証等を生かして取り組んでまいりたいと考えております。

また、施設の整備につきましては、現在も、例えば老朽化したものなどについては随時その改善等を行わせていただいております。その際には繁殖等ですとか動物の福祉ですとか、そういった観点からきちんと評価に耐え得るような施設の整備をしてみたいと考えてございます。

よろしく申し上げます。

○高梨会長 よろしゅうございますか。

ほかに何かご質問等がございましたらよろしく願いいたします。

横地委員。

○横地委員 ご説明ありがとうございました。

先ほど、ズーストック計画の中で、動物の福祉に関する要望が高まっているというお話があったんですけども、動物の福祉そのものについての計画というものはあるんでしょうか。

例えば、井の頭公園の動物たちなどは結構地域の方々の中で、動物の管理や状態が余りよくないのではないかという意見が出ているものですから、例えばニホンザルの猿山など

も状態の悪いサルが結構いるというお話もあるので、そういったことに対する何か対策などは打たれているのかどうかというご質問をしたんですけど。

○高梨会長 それでは事務局のほうでよろしくをお願いします。

○根来計画課長 動物の福祉ということで、特別何か今ご紹介させていただいたような計画があるかという、特別そういったものがあるというわけではございませんけれども、動物の飼育に当たりましては、当然担当者と申しますか、飼育の職員が動物の状態というのは日々、朝晩確認をしながら、何か問題があるようであればそれに対する対応等というのも随時とらせていただいているというところと認識をしております。

もしも何かお気づきの点などございましたら具体的にお知らせをいただければ必要な対応があれば対応させていただきますし、その個々の動物の今の状況等もしっかりとご説明させていただけると思いますので、余り遠慮なく何なりと具体的におっしゃっていただければと思います。

○高梨会長 よろしゅうございますか。横地委員。

ありがとうございました。

ほかにご質問ございますか。

前田委員、どうぞ。

○前田委員 ご説明ありがとうございました。

都立公園の多面的活用の推進方策の中で、マーケットサウンディング調査というご説明がありましたが、こちらは具体的にどのような業者に、どのような業種というのですかね、何社ぐらいこのあたりはやろうとされてらっしゃるのか教えていただければと思います。

○高梨会長 それでは事務局から説明をお願いします。

○黒田利用促進担当課長 マーケットサウンディング調査でございますけれども、まず業種ということでございますけれども、基本的に今度の調査は公園の中にいろいろございませぬけれども、公園の利用者のためになるような施設を入れるということでご提案をいただくということですから、業種につきましては特に枠は充ててございません。むしろ、一般的な何か具体的に公募をするということではございませんで、アイデアをいただきたいということでございますから、あえて絞ってございません。

それから、数でございますけれども、調査につきましては現時点ではこれも制限は設けてはおりませぬけれども、ただここに対話型個別ヒアリングと、要は調査票をいただくだけでなく、それを元に事業者さんとお話をしながらアイデアを頂戴するということを考

えておりますので、物理的に恐らくまだはっきりは申し上げられないところでございますけれども、数によりますけれども、上限はある程度、数十社になるかと思えます。ただ、たくさん来ていただければありがたいんですけども、ある程度物理的な限界はあります。でも、たくさんおいでいただければありがたいと考えております。

以上でございます。

○高梨会長 よろしゅうございますか。

それではほかに何かご質問ございますか。

羽山委員、どうぞ。

○羽山委員 ありがとうございます。

私、野生動物の研究を専門にしておりますので、このズーストック計画について一言意見を述べさせていただきます。

私が知る限り、こういった自治体の経営する動物園でこういった先進的な計画づくりというのは他に例がないと思えますので、大変画期的だと評価したいと思えます。

ただ1点だけ、今スライド出ておりますけれども、動物園には四つの機能があると言われておりますけれども、主にレクリエーションだけではなくて、ここに書いてありますが保全とか教育、それに加えて研究というのが、4番目が研究というのが主要な役割になっております。

東京の都立動物園というのは世界有数の動物園ですけれども、先進国の主要な動物園では大体研究所を持っているんですね。研究所がないという、これだけ大きな動物園というのは東京ぐらいではないかなと思えます。

ですから、今後、後10年もすれば上野は創立150周年になりますので、できれば研究機関の一翼なんだという位置付けをぜひ、何かに入れられないかなと思えます。

もともと上野動物園は国立博物館の分園だったわけですので、ですからやはりこの研究機関の一部なんだと、研究といったような機能の一つなんだということを、ぜひどこかに盛り込んでいただけないかなと思えます。

以上です。

○高梨会長 ありがとうございます。

何か事務局コメントすることがあれば。

○根来計画課長 先生からご指摘のございました動物園の役割4点というところは私どもも十分認識をしているところでございまして、都立動物園マスタープランの中では動物園

の役割ということで四つ研究も含めて掲げさせていただいているところでございます。

研究機関としての一翼を担うんだというところについては、まだまだ足りないところもあろうかと思えます。この点についてはちょっと今後また検討させていただければと思います。

○高梨会長 よろしゅうございますか。

ほかにご質問ございますでしょうか。

横地委員、どうぞ。

○横地委員 先ほどのマーケットサウンディング調査についてなんですけれども、企業の方々に対してヒアリングを実施するということなんですけれども、地域の方々が公園に対して何を求めているかとか、そういう調査はされたんでしょうか。もしされてなければ、ぜひ実施をお願いしたいんですけれども。

○高梨会長 どうぞ、事務局のほうで。

○根来計画課長 今回ご紹介させていただいたマーケットサウンディング調査は、まさに市場調査でございますので民間の事業者さんについてどんな可能性があるかということで探らせていただいているところでございます。

具体的に、例えば木場公園のような具体的に動くという段階に当たっては、地域の方々のご意見を聞く場面というのも必要になってこようかと思えますので、そうした際に取り組みさせていただければと思っております。

○高梨会長 よろしゅうございますか。

ありがとうございます。

○横地委員 5月31日公募と書いていらっしゃるんですけれども、5月31日から何日までかは決まっているんですか。

○高梨会長 どうぞ事務局。

○黒田利用促進担当課長 お答えいたします。

5月31日にマーケットサウンディング調査をいたしますということで、いわゆる発表という形をさせていただいております。7月の中旬に一旦調査票を締切をさせていただいて、それから7、8月におきまして事業者さんと直接お話をさせていただきたいと、こういうスケジュールになっております。

ここにございませんが、9月ぐらいを目標に調査結果の概要になりますが公表という形でさせていただきたいと思えます。

○高梨会長 よろしゅうございますか。

○横地委員 ありがとうございます。

木場公園だけなんですか。

○黒田利用促進担当課長 木場公園は逆に対象でございません。木場公園はこれから具体的にもう、公募をいたします。飲食店をつくっていただく業者さんを公募する形になります。

マーケットサウンディング調査のほうは、まだいわゆる具体的なものの前段階で、広くもっとたくさんの公園を対象にですね、むしろ何を入れて下さいと行政が申し上げる前に、どういったアイデアでどんなものが考えられますかということをお伺いするということでございます。

○高梨会長 よろしゅうございますか。

ほかにご質問ございますでしょうか。

時間の都合もございますので、報告事項につきましてはこの辺で終了させていただきたいと思っております。

次に次第に従いまして、本日は東京都知事から当審議会に諮問1件がございます。

議案としまして、都立明治公園の整備計画について審議を行います。

それでは事務局よりご説明をお願いいたします。

○根来計画課長 引き続きまして公園緑地部の計画課長根来からご説明させていただきます。座って説明をいたします。

まず、諮問でございますけれども、都立明治公園の整備計画についてということで諮問をさせていただきました。

本日は、明治公園の今の現在の状況ですとか、今回諮問に至りました経緯などをご説明をさせていただきたいと考えております。

ここに示してございますとおり、11月ぐらいに私ども事務局としての整備計画の案というのをお示しさせていただき、ご審議をお願いしたいと考えております。

その後は1月に中間の取りまとめをお願いいたしまして、パブリックコメントを経て来年5月に答申をお願いしたいと考えてございます。

その後、オリンピック2020大会後に私ども整備に入れるように準備を進めていくということで進めてまいりたいと考えております。

明治公園の都市計画の概要でございます。都市計画といたしましては、最終の変更が平

成29年の11月に行ってございます。計画面積は58.5ヘクタールということになってございまして、現在私ども都立公園として皆様にご利用いただいている部分が約2.8ヘクタールということになっております。

ちょっと詳しく航空写真のほうでご説明をさせていただきたいと思います。

都市計画はこの中で赤く線で囲ってございましてところが都市計画上の明治公園ということになってございます。いちよう並木から絵画館に至る区域はもちろんですけれども、そのほかに新国立競技場ですとか、明治神宮とか神宮の野球場ですね、今ヤクルトのスタンドになってございます神宮の野球場。それから秩父宮のラグビー場。それからこの写真で申し上げますと右手のほうの明治記念館などのエリアを含めて都市計画明治公園ということで58.5ヘクタール決定をされてございます。

このうち、私ども都立公園として整備・管理をしていくというエリアは、ちょっと大きくさせていただきましたが、左側でございます東京体育館の周辺のエリア。それから新国立競技場の敷地の中となりますけれども、都市計画上は立体的な範囲と定められているところでございまして、新国立競技場と一体的に整備をされます人工地盤上の部分となります。

それに加えて、今度南側の赤いところですが、都営住宅の跡地の部分が将来的に都立明治公園ということで整備をし、管理運営をしていくというエリアと考えているところでございます。

この明治公園につきましては、今回新国立競技場が建設される、いわゆる霞ヶ丘競技場の建てかえというところを契機といたしまして、明治神宮の区域全体の土地利用を見直ししていくという中で、都市計画の中での公園の区域も見直され、これに伴いまして都立の明治公園としての区域も見直され、再編されるということになったというものでございます。

従前は、今こちらが図面としては切れてございますが、先ほど申し上げました東京体育館の周辺エリア。それから新国立競技場の前庭のような部分、通常四季の庭と呼んでいたエリア。それから南側でございます霞丘広場ですね、フリーマーケットなどがよく行われていた広場。それからあとは野球場のちょっと西側でございますこもれびテラスとなっていたエリア。こういう四つのエリアに分かれてございました。

こちらが今回新国立競技場が整備され、オリンピックの後についてはこの東京体育館の周りの部分から人工地盤を経て南側の都営住宅の跡地の部分まで一帯のエリアということで新たに開設をしていくということになります。

あと、先ほど申し上げました新国立競技場と一体的に整備をされる部分、向きが縦横逆なので申しわけないんですけども、については、今、日本スポーツ振興センター、通常JSCと呼んでございますけれども、こちらのほうで整備を進めているというところがございます。そちらのほうの今の整備の図面というのはこのような図面になってございます。

都道を渡るデッキの部分がございまして、それにつながる競技場の周りの通路の部分がございまして、区道をまたぐデッキがあって階段とエレベーターがあって、都営住宅の跡地の部分につながっていくというような形になってまいります。

先ほど申し上げましたとおり、本日につきましては今の状況等をご説明させていただいたというところがございます。今後、11月に向けて新国立競技場のエリアの中の整備の状況ですとか、都営住宅の跡地の周辺については、今幾つかこうした隣接する敷地で開発等が行われてございまして、その中で地区計画の中で位置付けられた地区施設である広場ですとか、緑道ですとか、などが生み出されていくこととなりますので、そうしたものと整合を図ったような形の整備計画というものをお示しさせていただき、ご審議等いただければと考えているところでございます。

説明は以上になります。

○高梨会長 ありがとうございます。

ただいまのご説明につきましてご質問やご意見がございましたらご発言をお願いいたします。

町田委員、どうぞ。

○町田委員 詳しい話は次回お示しいただけると思うんですけども、航空写真の中でするように、神宮の野球場だとかラグビー場だとか第2球場だとか、あの辺もこれから先変わっていくという計画が今どうフィックスされているのかよくわからないんですけども、あると思いますし、それから駅のほうですかね、一番北側の線路沿いのほうにホテルの計画なんかも聞いたことがあります。

あと、野球場の反対側とかでいろいろ建築の計画などがどうも施設の計画が進んでいるようなので、できる限りこの周りで、あるいは都市計画区域の中で進んでいる計画などがどのような格好で今フィックスされつつあるのかとか、フィックスされているのかというご説明を次回お願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○高梨会長 今、町田委員からご指摘がありました点、次回の審議の際にきちっと示していただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○根来計画課長 承知しました。

よろしく願いいたします。

○高梨会長 齋藤委員どうぞ。

○齋藤委員 次回の資料の中で、一つは都で一体的に整備されるこの区域の立面というか、その辺の関係の資料をちょっと見せていただきたいなと思いました。

それと、オリンピック含めていろんな開発が進むわけですけれども、その後の利用というか、経過も含めてその辺とのバランスでちょっと幾つか確認したいので、周辺の高さ情報のわかるような資料をいただければと思います。

よろしく申し上げます。

○高梨会長 ありがとうございます。

次回の審議の際に用意してほしいという資料につきまして、両委員からご指摘がございましたが、まだいろいろご要望があるんじゃないかと思います。何なりとご発言いただければと思います。

どうぞ、服部委員。

○服部委員 ありがとうございます。

20年に向けまして、オリンピックに関しましては、東京都は本当にいろいろなことをたくさん行っていると思います、公園というのは、周りの地域の人々にはもちろんですが、いらした方々に癒しとか、健康とか楽しみとかを与えるものです。

それで今、オリンピックが過ぎますと、海外から集まる人も減るのではないかということがよく言われております。

今、海外の人が来てインバウンドがあって、東京のみならず日本全体が潤ってきておりますけれど、オリンピックが終わってからどうなるかというのが一つの大きなポイントになっております。本当に魅力ある公園というのはすばらしい役割を果たす事と思います。

フランスに行きますと、皆さんご存じのようにパリにブローニュの森というのがあります、その中には本当にフランス料理の美味しいレストランがありまして、観光客の人もそちらを目指してわざわざ来たりすることあります。この機会に、最大限の魅力ある公園をぜひつくっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○高梨会長 ありがとうございます。

前田委員、どうぞ。

○前田委員 ご説明ありがとうございます。

この資料を拝見させていただきますと、ここはスポーツ施設とか文化施設等々がある複合的なエリアと認識をしております。今回は開発される地域のご説明のところのお話が中心だったのですが、全体としてどういう形のコンセプトにするのかというところが大事ななと思っています。次回はこの部分を含めたコンセプト的なところをご説明いただければと思います。

○高梨会長 ありがとうございます。

八塩委員。

○八塩委員 今コンセプトという話がありまして、私も全くそのとおりでと思います実は私の実家がこの付近でして、この辺りにもよく通っていました。

ここの町、先ほどの説明でも公園ごとに地域の特色を生かす公園づくりという話が前段あったと思いますけれども、ぜひここの地域の特色を生かした公園づくりをしていただきたいなと思います。

やはり、ここの地域、つまりスポーツですよ。スポーツ施設があるという、それを含んだ全体的な公園ということですので、ぜひスポーツといったところの顔を生かしたコンセプトをつくっていただきたいなと思います。

その際には、今、全国的にどこの公園も、例えば子供がボールを使えないとかというような規制がとて多いと思うんですね。せめて、このスポーツパークというか、このあたりの神宮に行けば自由に公園でボールが使えるエリアがあるとか、あとはこの地域で昔からあるのは、今随分減ってしまいましたけれども、テニスの壁打ちのコーナーがあったりとか、皆さん覚えてらっしゃいますでしょうか。あそこで私もテニスしてましたけれども、とか、今でもあります子供が自転車を日曜日でしたっけね、自転車に乗れるエリアがあって、そこで自転車教室なんかもやっている。それからさっき話があったフリーマーケットができるような広場もあるというような形で、住民だけではなくていろんな地域からその場所に行ってスポーツを楽しめる。あるいはフリーマーケットのようなイベントが楽しめるというようなエリアとしてぜひコンセプトをつくって開発につなげていただきたいなと思います。

○高梨会長 ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問ございますか。

せっかくの機会だから。下村副会長。

○下村副会長 今、全体のコンセプトとか地域の特性とかというお話でしたけれども、結局このエリアが単独であるわけではありませので、全体の中でどんなふうに位置付けられるかということだと思っんですね。

このエリアは新国立競技場のことでもいろんなご意見が出されたエリアで、そういう中では今ご意見のなかったところでは、ここの自然的な特性をどう生かすかとか、それから非常に全体としては歴史的なエリアですので、そういったものをどう継承するのかというよな、ものすごく小さいエリアですけれども、とても大きな課題を与えられたエリアになっているんですね。

ですから、ただここで全てを解決することはきっとできないと思いますので、そういう全体の中でここをどう位置付けるのかというあたりを整理をしていただくと、都民に対しての説明もできるのかなと思います。

○高梨会長 ありがとうございます。

まだご発言のない委員、金子委員いかがでございますか。

○金子委員 今副会長がお話しになったんですけれども、ここは周辺の新宿御苑からずつとつながったというところでもありますので、そういう広域的なピックアップの部分を含めて、今回審議する部分はその一部分ですけれども、これまでありました、神宮外苑全体のことも含めてご検討いただけたらと思います。

○高梨会長 ありがとうございます。

田の上委員、どうぞ。

○田の上委員 検討スケジュール案ということで、平成31年の5月に答申予定となっているんですが、その後のスケジュール感というのがちょっと見えればなと思いますので、ざっくりでもいいので教えて下さい。

○高梨会長 事務局、どうぞ。

○根来計画課長 答申をいただきました後、平成31年度にいわゆる私ども基本設計と呼んでいますが、設計の作業等に入っていきます、先ほど申し上げた2020の大会が終わった後に速やかに整備に入っていけるように準備を整えていきたいと考えてございます。

○高梨会長 よろしゅうございますか。

ありがとうございました。

ほかに、斉藤先生いかがですか。

○斉藤委員 先ほど下村先生がおっしゃったように、私も非常にいろいろスポーツ全体の歴史的な意味からとかも重要なところだと思います。ので、過去のこの歴史とか変遷をも次回までにまとめておいていただけると参考になると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○高梨会長 よろしゅうございますか。事務局。

お願ひいたします。

○根来計画課長 今、各委員の皆様から今の動きですとか、これまでの歴史、それから地形などの高さの関係なども含めて整備してほしいということでいただいております。次回11月を予定してございますけれども、その際にはちょっとバックグラウンドの部分というのもしきちんとお示しをしながら事務局としての考えというのをご提示させていただけるように準備を整えていきたいと思ひます。

よろしくお願ひいたします。

○高梨会長 ほかにご意見、ご質問ございますか。

多くのご意見をいただきましたので、それに基づいて次回に向けて事務局のほうで準備をお願ひしたいと思ひます。

当初の予定時間もまいりましたので、ほかにございませんでしたらば、ここで本日の議案について審議を終了いたしたいと思ひますが、よろしゅうございますか。

(異議なし)

○高梨会長 ありがとうございます。

以上をもちまして、本日の議事を終了させていただきます。

事務局のほうにお返しします。よろしくお願ひします。

○園尾管理課長 委員の皆様方、本日はご審議ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

お疲れさまでございました。

—了—